

平成23年度事業計画

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

全国青少年教化協議会（略称・全青協）は昭和37（1962）年11月に発足し、平成23（2011）年には創立49周年目を迎えます。これもひとえに各位の絶大なるご指導、ご支援のたまものと存じ、衷心より御礼申し上げます。

平成22（2010）年度は、前年度に引き続いて、仏教子ども会活動の推進、教化活動者の育成および現場づくり、府県・地区青少年教化協議会との活動連携、各教団との連携、各種教材の発行、教化活動者等を表彰する正力松太郎賞の実施等の事業を進めて参りました。各宗派管長猥下をはじめとして本会の趣旨に賛同される方々にご協力いただいたの現代名僧墨蹟展については、地域ごとに開催する展覧会に加えて、ホームページ上に「Web現代名僧墨蹟展」を開設し、広く作品をご覧いただいております。また、寺子屋NPO事業の一環として設立した「てらネットEN（全国不登校・ひきこもり対応寺院ネットワーク）」は、全国規模で当事者や家族の支援を行っています。加えて、パキスタン、インド・ラダック地方、スリランカにおける大洪水に際して、被災地に対する緊急支援を行いました。

平成23（2011）年度も、さまざまな形で、より多くの青少年が仏教精神にふれ、こころ豊かに育つことを願い、全力を挙げて取り組んでまいり所存です。

教化事業としては、青少年を取り巻く社会環境の変化を見極めつつ、より多くの情報を収集しながら、各種研修会を開催していきます。まず、今日的な青少年の課題をテーマとして研修会を開催します。また、寺子屋NPOプログラム（寺子屋づくりプログラム）の運営により、地域社会と寺院が協働する現場づくりを進めてまいります。平成16年に立ち上げたてらネットENー全国不登校・ひきこもり対応寺院ネットワークーにつきましても、さらにその活動を充実させるために、今年度も「親育」をテーマにしながら事業を展開してまいります。同時に、てらネットENの活動と関連するものとして、加盟教団や全国の寺院における電話相談窓口（てらフォン）の開設へ向けて、研修事業並びに現場作りに引き続き取り組んでまいります。

出版事業としては、機関誌『ぴっぱら』を現代の青少年が置かれた状況に則した活動に資するよう、よりの確な情報を掲載し内容の充実努めてまいります。また、『全青協ブックレット』や『寺子屋教材ハンドブック』の発行を通じて、“役に立つ” “ためになる”情報を引き続いて提供してまいります。

本会の運動のさらなる普及を願って推進している「会員拡充」については、財団創立50周年を記念した会員増強運動を引き続き展開してまいります。特に、平成16年度に新設した「特別賛助会員」を広く募り、運営財源の安定化を図ってまいります。また、今日的な社会情勢に

対応できる教化活動および寺院の公益性に関する調査研究を進め、仏教界に広く公開するために、臨床仏教研究所の運営に力を入れ、研究調査をはじめに、研究会、連続公開セミナーの開催をいたします。

なお、平成20年12月1日に施行されたいわゆる公益法人改革関連3法のもとで、平成23年度中の公益認定申請へ向けて準備作業を進めてまいります。

以上、21世紀を担う青少幼年の健全育成および寺院の公益活動活性化のために、より多くの方々と手を携えながら、諸事業を実施いたします。

I 教化事業（公益目的事業1）

1 青少年教化推進事業

（1）仏教子ども会活動の推進事業

子どもを対象にした仏教行事（花まつり、成道会など）の推進、助成を行う。

①花まつり行事の推進、助成

加盟教団、府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）、その他の諸団体に対し、花まつりポスター等の助成を行い、花まつり子ども会の推進に努める。

②成道会全国こども大会の開催推進

全青協制定「仏教の人間像」6項目に照らしてテーマを設け、全青協及び府県青少協の会員が開催する「成道会こども大会」開催地にポスター、リーフレット及び読売新聞東京本社と日本テレビからの助成品（文具）を贈る。

12月上旬の日曜日を中心に、全国100会場で合計10,000人の参加を目標に開催を呼びかける。

（2）青少年教化研修会等の開催事業

青少年教化活動者の育成と研鑽を目的に、仏教界、各界の有識者を講師やパネリストに招いて研修会等を開催する。

①「虐待死幼児児童追悼会」および「虐待について考える集い」の開催

5月の子どもの日の前後に、過去1年間に虐待によって亡くなった子どもたちの追悼会を行い、併せて虐待の現状把握や防止へ向けた取り組みについて考える集いを開催する。全国各地における虐待防止活動の今後の広がりを呼びかける。

②寺子屋NPO研修会の開催

寺院と地域社会が協働する中で、現代の社会環境に即応した、子どもたちや若者、そし

て子育て期にある親の居場所をつくり運営するための研修会を開催する。

③寺子屋指導者研修会の開催

日曜学校・子ども会指導者の一層のスキル向上のため、講師を招き、指導者研修会を開催する。

(3) 青少幼年支援ネットワーク拡充事業

①青少幼年教化活動の調査・情報収集及び発信とNPO（市民団体）との活動連携

A) 青少幼年教化活動者の活動内容の調査、情報収集

仏教子ども会活動を中心に、青少幼年教化の活動内容について調査し、把握する。

B) 青少幼年を対象にした活動及び研究に関する情報収集

青少幼年問題に関する情報を広く収集するとともに、他団体が主催する青少幼年関係の研修会等にも参加し、その活動内容を把握する。また、加盟教団等が発行する教化資料の収集に努めていく。

C) 仏教団体、仏教系大学サークルの情報収集と活動の連携

青少幼年に関する活動を行っている仏教団体、仏教系大学の児童研究会などと連絡を取り、情報交換を行い、連携事業の展開に向けて検討を行っていく。

D) 子ども支援系NPO等との情報交換及び活動の連携

「チャイルドライン支援センター」をはじめ、青少幼年の健全育成や子育て支援について活動を行っているNPOとの情報交換を促進し、必要に応じて活動の連携を行っていく。また、教育系の研究機関や行政との連携もあわせて促進していく。

E) てらネットENネットワーク拡充に向けての情報収集

新規にてらネットENへ参加希望の寺院・団体および、現在青少幼年問題に取り組んでいる全国の寺院についての情報収集を行ない、さらなるネットワークの拡充を目指す。

F) 貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムに関する調査

子どもを持つ家庭の貧困率上昇や近年の自殺者数の増加傾向に伴い、貧困母子家庭児童および自死遺児支援プログラムの新設に関して調査を行う。物心両面において、寺院や僧侶が担える可能性について検討する。

②府県・地区青少年教化協議会及び活動寺院・団体等との活動連携

府県・地区青少年教化協議会（略称・府県青少協）との活動提携、連携を強化し、本会の事業目的を広めるとともに事業助成を行う。また、青少幼年教化活動寺院との新たなネットワークづくりを目指した活動を行い、本会の組織基盤の充実を図る。

A) 「府県・地区青少年教化協議会代表者会議」の開催

各府県・地区の青少協代表者が集い、青少協活動の情報交換と本会活動との連携を図るために開催する。

B) 活動助成

府県青少協が行う青少幼年教化活動に対し、状況に合わせて物品助成を行う。また、府県青少協との共催事業を企画し、協働とそのサポートを行う。

C) 「心の力を養う講座」開催の推進

「心の力を養う講座」として府県青少協が主催する講演会に対し、講師派遣などについて助成を行う。

③加盟教団との活動提携、連携

加盟教団の青少幼年教化部門との連絡をとり、青少幼年教化活動の情報を収集する。教団教化部門担当者と会議などを開き、教化活動の提携連携を図る。また、現今の青少幼年の現状等に即した活動に関する企画の提案を行っていく。

各加盟教団の青少幼年教化部門などと連絡を取り合いながら、青少年や社会のニーズに即した活動のあり方について検討する。

A) 担当者連絡会議の実施

青少幼年教化に関する担当部門の責任者による会議を行い、教団相互および全青協の活動に関して情報交換を行い、各々の活動の充実を図る。

B) 研修会への講師の派遣

加盟教団が開催する研修会に対して、目的に応じた講師を派遣する。

C) 青少幼年教化活動に対する企画の提案および推進協力

加盟教団に対して、こころの相談窓口や子育て支援事業など、現今の青少幼年や社会の状況に即した活動に関する企画提案を行い、活動の立ち上げ及び運営について協力する。

(4) 教化活動広報事業

青少年の健全育成に関し、メディアに対して企画提案を行うとともに、DVDをはじめとする視聴覚教材について調査・研究・開発を行う。また、ホームページのリニューアルを適宜行い、併せて「Web現代名僧墨蹟展」を運営する。

①インターネットによる情報収集及び発信

インターネットを利用して青少幼年問題や活動者に関する情報を収集し、全青協の活動情報と合わせてホームページ等で情報の発信を行っていく。

②メールマガジンの発行

よりタイムリーに情報を提供すべく、インターネットを利用して青少幼年問題や活動者に関する情報を発信していく。

③活動寺院データベースの公開

青少幼年の健全育成に取り組む活動寺院のデータベースを作成し、ウェブ上で公開していく。

④『教化リーダーブック』『教材ブックレット』の発行

今日の青少年をめぐるさまざまな問題に対し、教化活動者の役に立つ情報・ノウハウをまとめ刊行する。

2 公益活動推進事業

(1) てらネットEN関連事業の実施

①シンポジウムの開催

不登校・ひきこもり・ニートなど、青少年が直面する課題について考える機会として、また、てらネットENを広く知ってもらうために公開シンポジウムを開催する。

②自助グループの運営

不登校やひきこもりで悩む当事者から受けた「外には出たいが、人との関わりを持てる場所がない」との多くの声に応えるため、寺院における居場所を提供する。社会復帰への橋渡しのきっかけとして、寺院という場を利用してもらう。

③不登校・ひきこもり当事者の家族を対象とした親学セミナーの開催

ひきこもり当事者の家族を対象に、家族が当事者といかに接するのが適切なのか、そして、当事者に関わる問題（発達障害、精神疾患、公的扶助申請）を家族として正しく理解するための連続セミナーを開催する。そのために初歩的にして実際的なカウンセリング技法や発達障害、精神疾患、公的扶助申請などについてのセミナーも開催する。

④就労支援プログラムの実施

ひきこもりやニート状態にある若者に、全青協事務局内で軽作業に携わってもらうことにより就労へのきっかけづくりとしてもらう。その後、寺院から受託した軽作業等に従事してもらい、一般社会における就労へと導く。また、市民社会の担い手として活躍するためのスキルを身につけてもらい、NPOの設立などへ導いていく。

⑤相談窓口の設置・運営

不登校やひきこもり当事者、およびその家族などを対象とした電話相談窓口及び面接相談室を運営する。

⑥てらネットENパンフレット・活動報告書・小冊子の作成

全国の寺院・各種団体や施設等で配布、掲示が可能なパンフレット・活動報告書・小冊子の作成配布を行ない、てらネットENの認知度を広めていく。また、不登校やひきこもり、ニートについての正しい知識や対応についても紹介していく。

⑦「てらネット EN」世話人会および連絡会議の開催

参加寺院間の相互連携、電話相談窓口の状況報告などを兼ねて、昨年度から実施していた世話人会および連絡会議を平成23年度も定期的に開催する。

(2) 寺院等における非営利・公益活動の補助・推進

寺院を核とし、青少年の居場所づくりと自立支援を目的とした寺子屋NPOプログラム（寺子屋づくりプログラム）についての公開講座、教育系NPO法人の活動調査、参考資料の発行、活動に対する助成等を行う。

(3) 「平仏集」勉強会の運営

青年仏教僧の中に仏教思想にもとづいた平和観を育て、こころと社会の平和実現へ向けた活動へつなげていくための学習会を行う。あわせて平和をテーマとした他宗教や市民団体とのネットワークも構築する。

(4) エンゲイジド・ブuddiズム研究会の運営

今日的な社会問題に関わり、公益性の高い寺院活動や僧侶のあり方について、諸外国の先進事例を踏まえながら広く提言するための研究会を隔月で開催する。

(5) 海外子ども支援・国際交流の推進

国内外の団体と協働しながら、途上国の青少幼年やその父母を対象とした国際支援・交流プロジェクトを推進する。

①「ぴっばら国際児童基金」の推進

社団法人全日本仏教婦人連盟と共同で、インドをはじめとする途上国のスラムや路上で暮らす子どもたち、貧困のため教育を受けることが出来ない子どもたちを対象に、チャイルド・サポーター（里親）からの支援金を基にして、奨学金の支給、校舎の建設、栄養補給など教育、福祉の両面で支援プログラムを推進する。また、日本の青少年と現地の子どもの交流を進めるほか、地震や津波などにより被災した国々において、現地のNGOと協働しながら、教育・福祉・自立の3点を主眼に支援を継続的に行っていく。

②海外スタディーツアーの実施

海外のさまざまな青少年教化・教育施設などを訪問し、現地の青少年支援団体の担当者や青少年と交流し、またボランティア活動に参加するなどして、現代の青少年問題を地球規模でとらえ、認識を深めて、参加者の青少年教化活動の一助とする。

3 臨床仏教研究所運営事業

21世紀の社会情勢に対応できる教化活動や公益性の高い寺院のあり方について研究を進め、仏教界に広く公開することを目的として活動する。事業内容としては、「調査・

分析」「プログラム開発」「研修」「コンサルティング」という4つの主要な柱を設ける。23年度は、宗門校における宗教教育に焦点を当てた調査・分析を開始する。また、10月より連続公開セミナーを開催する。加えて、臨床仏教心理士（仮称）資格認定制度の設立へ向けた調査を行う。

(1) 宗門校における宗教教育の現状調査および分析

加盟教団が運営する宗門校（小・中・高校）における宗教教育の現状調査をアンケートおよび面接方式によって行う。定期研究会の中で調査結果に分析を加えた上で、今後、宗門校においてどのような方向性の元に宗教教育を行っていくかを検討し、その上で具体的なカリキュラム内容についても提案を行う。

(2) 連続公開セミナーの開催

「仏教教育」「社会参加仏教（エンゲイジド・ブディズム）」「仏教とカウンセリング」「仏教福祉の実践」など臨床的テーマを取り上げ、10月より月1回程度の頻度で連続公開セミナーを開催する。仏教精神に根ざした公益的な臨床現場の立ち上げおよびその活性化を促進していく。

(3) 臨床仏教心理士（仮称）資格認定制度設立へ向けての調査

教育・福祉・医療などの臨床現場において、仏教精神に基づいた心理的・精神的ケアを行うことのできる臨床仏教カウンセラーの資格制度設立へ向けた調査を進める。

4 出版事業

(1) 機関誌『ぴっぱら』の発行

青少幼年を取り巻く今日的な社会問題などを取り上げ、仏教的視点から問題提起を行い、解決への方途を提示する。また、一般読者の知識欲に応じられるような記事の提供に引き続き力を入れる。寺院による青少幼年教化活動を紹介する欄等を通じて青少幼年教化活動者の時代に即した教化活動の参考に資する。

(2) 書籍・教材発行と調査及び研究、広報

① 仏教行事にかかわる教材の発行

青少幼年向けに各種教材を発行する。花まつり関係では、花まつりシール、風船、ポスター、絵はがき、甘茶クッキー等の頒布。お盆関係ではリーフレット、共通教材として『ほとけさまのおしえ』など。

② 関連図書の発行

教化資料として有益な書籍を随時刊行していく。

③書籍・教材の調査及び研究

青少年関係の出版物ならびに教材などを調査・研究し、今後の出版事業につないでいく。

④出版物・教材の広報活動

出版物は会員以外への販路を開拓するべく、頒布活動に力を入れる。教材は成道会、お盆、花まつりをはじめとして、あらゆる機会を利用して、DM、チラシなどで広報する。

II 表彰事業（公益目的事業2）

（1）『正力松太郎賞』の実施

仏教精神に基づき、長年にわたって青少幼年の宗教情操の育成に尽力して顕著な実績をあげており、今後も活躍が期待される個人・団体を顕彰する。また、若手の僧侶および活動者を対象として青年奨励賞を授与する。

①『第35回正力松太郎賞』の受賞者は4月上旬に発表、5月に表彰の予定。

②『第36回正力松太郎賞』は9月に公募を開始し、12月に締め切り平成24年3月に選考委員会を開催予定。

（2）表彰の実施

本会事業に貢献のあった個人・団体を表彰、または感謝状の発行などを通して顕彰する。関係団体、個人から表彰または感謝状の発行の依頼などがあった場合には、検討のうえ顕彰する。

III 災害支援事業（公益目的事業3）

国内外で起こるさまざまな災害に対応して、多様な方途によって災害緊急支援を行っていく。特に、被災地における子どもたちの健康・教育・自立支援を中心に、「ぴっばら国際児童基金」および仏教系NGO等と協働しながら効果的に支援を行っていく。

IV 墨蹟事業（収益事業1）

（1）第44回現代名僧墨蹟展の開催

現代仏教界を代表する各宗派管長、大本山貫首、布教師をはじめ、全青協の活動趣旨に賛同してくださる文化著名人など約200名の協力を得て、掛け軸、額、色紙、短冊などを展示し、ご染筆作品を通して「仏の心を家庭に」という全青協の願いを広める。また、会場において法話を行い、来場者の教化を図る。協賛していただいた浄財は、国内外の青少年健全育成のための資金に充てる。

開催会場は、東京上野、東京銀座、福島、静岡、名古屋などを予定。

また、上記の開催会場周辺の地域以外にも、本墨蹟展の趣旨をより広げていくために、一般寺院などの行事として展示または頒布を目的とした本墨蹟展も開催する。そのため

に本墨蹟展の開催を受け入れる一般寺院などを募集する。

そして、台湾の仏教界と協力し、日台両国の仏教興隆と友好関係の促進のために、財団創立50周年記念事業の一環として、台湾での本墨蹟展の開催を検討する。

Ⅴ 管理

(1) 組織の充実・拡充

平成24年に財団創立50周年を迎えるにあたり、理事教団を中心に加盟各教団の協力を仰ぎ、常務理事の連名で、寺院を対象にダイレクトメール方式で幅広く入会を呼びかける。特に、全青協の運営を財政的に支援していただく特別賛助会員を積極的に募っていく。加えて活動資金源の多様化を図るため、助成財団等の助成金の取得にも努めていく。

(2) 公益認定申請

平成20年12月1日に施行されたいわゆる公益法人改革関連3法のもとで、平成23年度中に公益認定申請を行うべく準備作業を進めていく。

(3) 創立50周年記念事業

平成24年に財団設立50周年を迎えるにあたり、記念事業委員会を設立し、記念事業へ向けた企画立案・実施準備・勧募を進める。